

平成 28 年経済センサス - 活動調査（確報）
名古屋市分
結果の概要

平 成 30 年 9 月

名古屋市総務局企画部統計課

目 次

利用上の注意	1
--------	---

用語の解説	2
-------	---

1 事業所に関する集計

1-1 概況(全国比、愛知県比)	5
------------------	---

1-2 区別事業所数及び従業者数について	6
----------------------	---

1-3 区別売上(収入)金額及び付加価値額について	7
---------------------------	---

1-4 産業別事業所数及び従業者数について	9
-----------------------	---

1-5 産業別売上(収入)金額及び付加価値額について	10
----------------------------	----

1-6 従業上の地位別従業者数について	11
---------------------	----

1-7 区別の事業所分布状況について	12
--------------------	----

1-8 経営組織別事業所数及び従業者数について	13
-------------------------	----

1-9 従業上の地位別従業者数	13
-----------------	----

1-10 事業所数の16区比較	14
-----------------	----

1-11 事業所数及び従業者数の構成比の全国、愛知県及び4大都市比較	15
------------------------------------	----

2 企業等に関する集計

2-1 概況(全国比、愛知県比)	16
------------------	----

2-2 区別企業等数、売上(収入)金額及び付加価値額について	17
--------------------------------	----

2-3 産業別企業等数、売上(収入)金額及び付加価値額について	19
---------------------------------	----

2-4 企業等数の16区比較	21
----------------	----

2-5 企業等数及び売上(収入)金額の構成比の全国、愛知県及び4大都市比較	22
---------------------------------------	----

利 用 上 の 注 意

1. この「結果の概要」は、総務省・経済産業省『平成 28 年経済センサス-活動調査』の調査票情報を名古屋市が独自集計したものであり、総務省・経済産業省及び愛知県が公表した数値とは異なる場合がある。また、平成 29 年 7 月に本市が公表した速報集計結果と異なる場合がある。（一部の統計表は総務省統計局の公表統計表による。）
2. 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行った。
 - ① 国及び地方公共団体の事業所
 - ② 日本標準産業分類大分類 A－「農業, 林業」に属する個人経営の事業所
 - ③ 日本標準産業分類大分類 B－「漁業」に属する個人経営の事業所
 - ④ 日本標準産業分類大分類 N－「生活関連サービス業, 娯楽業」のうち、小分類 792－「家事サービス業」に属する事業所
 - ⑤ 日本標準産業分類大分類 R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類 96－「外国公務」に属する事業所
3. 売上(収入)金額、費用等の経理事項は平成 27 年 1 年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成 28 年 6 月 1 日現在の数値である。
4. 売上(収入)金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていない。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」
「運輸業, 郵便業」、「金融業, 保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
5. 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計した。
6. 売上(収入)金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。
7. 特に記載がない場合、事業所数及び企業等数は事業内容等の不詳を除き、従業者数は男女別の不詳を含む。
8. 売上(収入)金額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

<ガイドライン>
http://www.soumu.go.jp/main_content/000365494.pdf
9. 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについて精査し、平成 24 年経済センサス - 活動調査、平成 26 年経済センサス - 基礎調査及び報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

<欠測値等の取扱いについて>
<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2016/kekka/pdf/hotei.pdf>
10. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第 2 位で四捨五入した。

該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できないものは「－」とした。また、数値がマイナスのものは「▲」で表した。

「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が 3 以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が 1 又は 2 の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。

用語の解説

1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

・ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

・ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

2. 従業者

平成 28 年 6 月 1 日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

・ 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

・ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含める。

・ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

・ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

・ 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいう。

・ 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人以外で、例えば、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い雇用形態で処遇されている人をいう。

・ 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1 か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

・ 他への出向・派遣従業者

従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号。以下「労働者派遣法」という。）にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3. 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4. 事業従事者数

当該事業所で実際に働いている人をいい、従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出している。

5. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成 27 年 1 年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づき分類している。

6. 経営組織

- ・個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

- ・法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

- ・会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定により日本で登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

- ・会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

- ・法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

7. 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、この事業所が現在の場所で事業を始めた時期であり、以下の場合、その時期を開設時期とする。

- ・個人経営の事業所で、経営権の譲渡により経営者が交代した場合。ただし、相続により引き継いだ場合は該当しない。
- ・個人経営の事業所が株式会社になった場合。
- ・法人が新設（対等）合併した場合。
- ・法人が分割により設立された場合。
- ・この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法

人の所有となった場合。

8. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

9. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

10. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の平成 27 年 1 年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に準じて分類している。

11. 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の 2 つに区分している。

- ・単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

- ・複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。）。

12. 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

- ・単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

- ・本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれて

いるような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

・支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

・複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれる。

13. 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

14. 決算月

該当する本決算月全てをいう。年2回決算を採用している場合は両方を決算月とする。なお、仮決算や中間決算は含めない。

15. 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

16. 費用

ア 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）

売上(収入)金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人は経常費用としている。

イ 売上原価（個人経営、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人を除く。）

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額。

17. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

$$\text{付加価値額} = \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

$$\text{費用総額} = \text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費}$$

また、事業所に関する付加価値額は、上記計算式で算出した企業等全体の付加価値額を、その企業等を構成している本所及び支所それぞれに対し、事業従事者数に応じてあん分することにより集計した。

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値 等

18. 設備投資額

「有形固定資産（土地を除く）」と「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」であり、固定資産に計上したリース物件のうち、平成27年1年間に新たに契約した物件も含める。

ア 「有形固定資産（土地を除く）」

平成27年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額で、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産（売買取引と同様の会計処理をしたもの）をいう。建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含まない。

イ 「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」

平成27年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額をいう。

以下については、設備投資に含めない。

- ・建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
- ・店舗併用住宅の住居部分
- ・中古品

1 事業所に関する集計

1-1 概況(全国比、愛知県比)【表 1、表 2】

平成 28 年 6 月 1 日現在、本市に所在する事業所数(事業内容等の不詳を含む総数)は 12 万 6879 事業所、従業者数は 141 万 7153 人、平成 27 年 1 年間の売上(収入)金額(全産業の試算値^{※1})は約 54 兆 7104 億円、付加価値額は約 8 兆 2261 億円となっています。

平成 24 年経済センサス-活動調査(平成 24 年 2 月 1 日に実施。以下「24 年活動調査」。)からの増減率は事業所数▲1.8%、従業者数+2.3%、売上(収入)金額+21.1%^{※2} となっており、事業所数は減少しましたが、従業者数及び売上(収入)金額は増加しています。

全国及び愛知県に対して本市の占める割合は、全国に対して事業所数 2.3%、従業者数 2.5%、売上(収入)金額 3.3%、付加価値額 2.8%、愛知県に対して事業所数 39.3%、従業者数 37.8%、売上(収入)金額 41.9%、付加価値額 37.9%となっています。

全国及び愛知県でも事業所数は減少し、従業者数及び売上(収入)金額は増加しています。従業者数及び売上(収入)金額について、本市は全国の増加率を上回りましたが、愛知県の増加率は下回りました。

※1 「売上(収入)金額」は、事業所単位の把握ができない一部の産業については集計されていない(単独事業所を除く)ため、総務省統計局による試算値を掲載している。

※2 「24 年活動調査」では、経理事項が税抜きで回答されていた場合は、そのままの金額を用いて集計したが、「28 年活動調査」では、税込み金額に補正した上で集計したこと、また、24 年調査時点は消費税率が 5%であり、現行の税率(8%)と異なることから、比較に際しては注意が必要である。以下同じ。

表 1 事業所数及び従業者数(全国、愛知県、名古屋市)

	事業所数(事業所)				従業者数(人)			
	24年	28年	増減率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)	24年	28年	増減率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)
全 国	5,768,489	5,578,975	▲ 3.3	2.3	55,837,252	56,872,826	1.9	2.5
愛 知 県	331,581	322,820	▲ 2.6	39.3	3,637,298	3,749,904	3.1	37.8
名古屋市	129,226	126,879	▲ 1.8	—	1,385,648	1,417,153	2.3	—

※「事業所数」は事業内容等の不詳を含む総数、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

表 2 売上(収入)金額(全産業の試算値)及び付加価値額(全国、愛知県、名古屋市)〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕

	売上(収入)金額(試算値)(百万円)				付加価値額(百万円)			
	24年	28年	増減率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)	24年	28年	増減率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)
全 国	1,367,247,767	1,649,657,830	20.7	3.3	244,667,150	289,535,520	18.3	2.8
愛 知 県	105,440,157	130,532,995	23.8	41.9	16,034,024	21,727,774	35.5	37.9
名古屋市	45,191,003	54,710,352	21.1	—	—	8,226,145	—	—

※「売上(収入)金額」及び「付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計されたものである。

1-2 区別事業所数及び従業者数について【表 3、図 1】

事業所数では、中区が 2 万 2951 事業所(事業所全体の 18.1%)と最も多く、次に中村区が 1 万 2798 事業所(同 10.1%)、西区が 8937 事業所(同 7.0%)、中川区が 8870 事業所(同 7.0%)と続いています。中区及び中村区の 2 区で本市全体の 4 分の 1 以上を占めています。

従業者数では、中区が 29 万 5777 人(従業者全体の 20.9%)と最も多く、次に中村区が 19 万 6572 人(同 13.9%)、港区が 9 万 4632 人(同 6.7%)、西区が 8 万 9686 人(同 6.3%)と続いています。中区、中村区の 2 区で本市全体の 3 分の 1 以上を占めています。

24 年活動調査と比較すると、事業所数は 10 区で減少しました。中区及び中村区では 200 事業所以上増加しましたが、西区、南区、中川区及び瑞穂区では 400 事業所以上減少し、全体では 2347 事業所の減少となっています。従業者数は 8 区で減少していますが、中村区が約 2 万人増加したほか、守山区、中川区及び港区でも 3000 人以上増加し、全体としては 3 万人以上の増加となりました。

千種区及び中区では、事業所数が増加しましたが、従業者数は減少しています。一方で、昭和区、瑞穂区、中川区及び守山区では、事業所数が減少しましたが、従業者数は増加しています。

表 3 区別事業所数及び従業者数

	事業所数（事業所）				従業者数（人）			
	24年	28年	増減率 (%)	構成比 (%)	24年	28年	増減率 (%)	構成比 (%)
名古屋市	129,226	126,879	▲ 1.8	100.0	1,385,648	1,417,153	2.3	100.0
千種区	7,787	7,908	1.6	6.2	70,564	69,941	▲ 0.9	4.9
東区	6,607	6,636	0.4	5.2	87,637	89,401	2.0	6.3
北区	7,850	7,469	▲ 4.9	5.9	61,696	61,014	▲ 1.1	4.3
西区	9,485	8,937	▲ 5.8	7.0	89,792	89,686	▲ 0.1	6.3
中村区	12,546	12,798	2.0	10.1	175,765	196,572	11.8	13.9
中区	22,729	22,951	1.0	18.1	297,006	295,777	▲ 0.4	20.9
昭和区	5,732	5,412	▲ 5.6	4.3	53,808	53,810	0.0	3.8
瑞穂区	4,773	4,369	▲ 8.5	3.4	46,361	47,168	1.7	3.3
熱田区	4,602	4,408	▲ 4.2	3.5	55,431	55,256	▲ 0.3	3.9
中川区	9,306	8,870	▲ 4.7	7.0	79,024	82,587	4.5	5.8
港区	6,453	6,500	0.7	5.1	91,244	94,632	3.7	6.7
南区	6,694	6,254	▲ 6.6	4.9	63,705	63,416	▲ 0.5	4.5
守山区	5,845	5,640	▲ 3.5	4.4	49,499	53,228	7.5	3.8
緑区	7,061	7,101	0.6	5.6	63,808	66,796	4.7	4.7
名東区	6,173	6,136	▲ 0.6	4.8	52,939	51,879	▲ 2.0	3.7
天白区	5,583	5,490	▲ 1.7	4.3	47,369	45,990	▲ 2.9	3.2

※「事業所数」は事業内容等の不詳を含む総数、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

1-3 区別売上(収入)金額及び付加価値額について【表 4、図 1】

売上(収入)金額(全産業の試算値)では、中区が約 15 兆 6091 億円(売上(収入)金額全体の 28.5%)と最も大きく、次に中村区が約 10 兆 7101 億円(同 19.6%)となっており、これら 2 区で本市全体の 5 割近くを占めています。

24 年活動調査と比較すると、売上(収入)金額は瑞穂区を除く 15 区で増加しています。特に緑区と東区では+40%前後の増加となっています。

付加価値額では、中区が約 2 兆 422 億円と最も大きくなっており、本市全体の 4 分の 1 を占めています。次いで中村区が約 1 兆 3672 億円(付加価値額全体の 16.6%)、東区が約 6838 億円(同 8.3%)となっています。1 事業所当たりの付加価値額では中村区が最も大きく、次いで東区、中区の順となっています。

表 4 区別売上(収入)金額(全産業の試算値)及び付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕

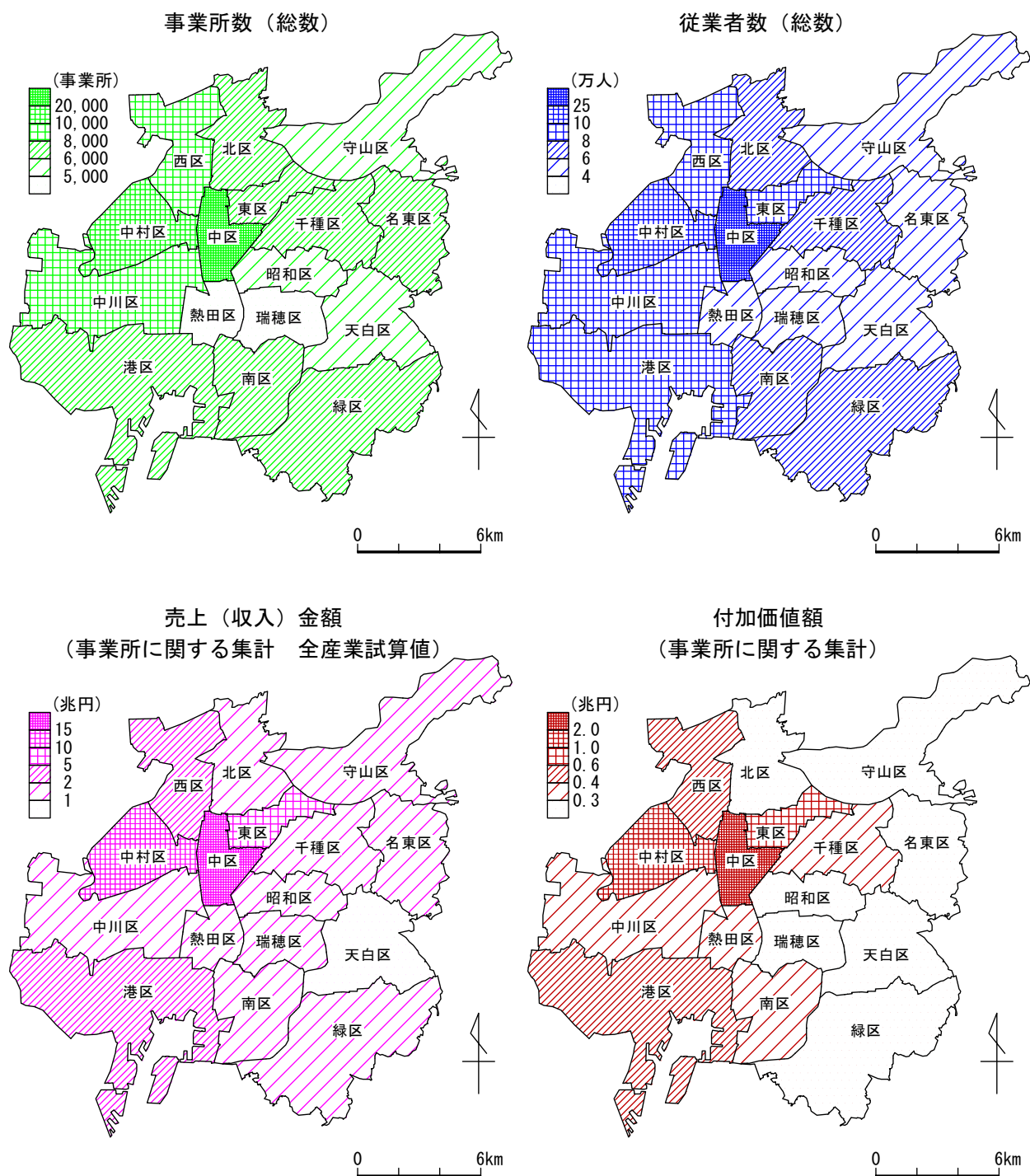
	売上(収入)金額(試算値)(百万円)				付加価値額(百万円)		
	24年	28年	増減率(%)	構成比(%)	28年	構成比(%)	1事業所当たりの付加価値額(万円)
名古屋市	45,191,003	54,710,352	21.1	100.0	8,226,145	100.0	7,752
千種区	1,546,137	1,689,963	9.3	3.1	328,536	4.0	5,028
東区	4,749,027	6,602,335	39.0	12.1	683,814	8.3	12,368
北区	1,181,026	1,299,968	10.1	2.4	279,474	3.4	4,299
西区	2,781,290	3,345,388	20.3	6.1	476,953	5.8	6,096
中村区	8,863,598	10,710,085	20.8	19.6	1,367,200	16.6	13,066
中区	12,904,581	15,609,118	21.0	28.5	2,042,208	24.8	12,292
昭和区	985,451	1,079,942	9.6	2.0	242,820	3.0	5,211
瑞穂区	1,387,549	1,319,883	▲ 4.9	2.4	294,143	3.6	7,732
熱田区	1,603,190	1,930,629	20.4	3.5	326,953	4.0	8,265
中川区	1,660,076	1,987,875	19.7	3.6	386,442	4.7	4,979
港区	2,340,810	2,911,906	24.4	5.3	538,476	6.5	9,274
南区	1,168,064	1,327,305	13.6	2.4	301,407	3.7	5,352
守山区	958,478	1,057,567	10.3	1.9	210,322	2.6	4,275
緑区	881,542	1,256,438	42.5	2.3	294,603	3.6	4,734
名東区	1,296,552	1,663,735	28.3	3.0	236,134	2.9	4,440
天白区	883,633	918,213	3.9	1.7	216,661	2.6	4,746

※「売上(収入)金額」及び「付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計されたものである。

※「売上(収入)金額」は、事業所単位の把握ができない一部の産業については集計されていない(単独事業所を除く)ため、総務省統計局による試算値を掲載している。

※「付加価値額」は必要な数値が得られた企業を対象として企業単位で把握した付加価値額を、事業従業者数により傘下事業所にあん分することにより集計されたものである。

図1 区別事業所数、従業者数、売上(収入)金額及び付加価値額



※「事業所数」は事業内容等の不詳を含む総数、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

※「売上(収入)金額」及び「付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計されたものである。

※「売上(収入)金額」は、事業所単位の把握ができない一部の産業については集計されていない(単独事業所を除く)ため、総務省統計局による試算値を掲載している。

※「付加価値額」は必要な数値が得られた企業を対象として企業単位で把握した付加価値額を、事業従業者数により傘下事業所にあん分することにより集計されたものである。

1-4 産業別事業所数及び従業者数について【表 5、図 2】

事業所数では、「卸売業, 小売業」が 3 万 1543 事業所(事業所全体の 26.4%)と最も多く、次に「宿泊業, 飲食サービス業」が 1 万 7564 事業所(同 14.7%)、「製造業」が 1 万 22 事業所(同 8.4%)、「生活関連サービス業, 娯楽業」が 9505 事業所(同 8.0%)と続いています。

従業者数では、「卸売業, 小売業」が 33 万 748 人(従業者全体の 23.3%)と最も多く、次に「サービス業(他に分類されないもの)」が 15 万 9055 人(同 11.2%)、「宿泊業, 飲食サービス業」が 15 万 765 人(同 10.6%)、「医療, 福祉」が 14 万 467 人(同 9.9%)と続いています。

24 年活動調査と比較すると、事業所数は多くの産業で減少しています。特に「製造業」及び「卸売業, 小売業」では 1000 事業所を超える減少となりました。従業者数では 10 産業で減少していますが、「医療, 福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)」及び「学術研究, 専門・技術サービス業」の増加に牽引され、全体としては増加しています。特に、「医療, 福祉」では事業所数、従業者数ともに+20%を超える増加となっています。

表 5 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数（事業所）				従業者数（人）			
	24年	28年	増減率 (%)	構成比 (%)	24年	28年	増減率 (%)	構成比 (%)
合 計	121, 778	119, 510	▲ 1.9	100. 0	1, 385, 648	1, 417, 153	2. 3	100. 0
農林漁業	51	50	▲ 2. 0	0. 0	451	385	▲ 14. 6	0. 0
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	1	—	▲ 100. 0	—	7	—	▲ 100. 0	—
建設業	8, 757	8, 377	▲ 4. 3	7. 0	94, 203	90, 349	▲ 4. 1	6. 4
製造業	11, 299	10, 022	▲ 11. 3	8. 4	147, 159	138, 300	▲ 6. 0	9. 8
電気・ガス・熱供給・ 水道業	56	61	8. 9	0. 1	8, 626	7, 584	▲ 12. 1	0. 5
情報通信業	2, 437	2, 357	▲ 3. 3	2. 0	61, 009	61, 778	1. 3	4. 4
運輸業, 郵便業	2, 361	2, 282	▲ 3. 3	1. 9	73, 397	71, 719	▲ 2. 3	5. 1
卸売業, 小売業	32, 741	31, 543	▲ 3. 7	26. 4	326, 563	330, 748	1. 3	23. 3
金融業, 保険業	2, 240	2, 204	▲ 1. 6	1. 8	45, 258	44, 780	▲ 1. 1	3. 2
不動産業, 物品賃貸業	8, 286	7, 867	▲ 5. 1	6. 6	42, 401	42, 133	▲ 0. 6	3. 0
学術研究, 専門・技術サービス業	6, 781	6, 992	3. 1	5. 9	51, 770	59, 946	15. 8	4. 2
宿泊業, 飲食サービス業	18, 197	17, 564	▲ 3. 5	14. 7	151, 119	150, 765	▲ 0. 2	10. 6
生活関連サービス業, 娯楽業	9, 433	9, 505	0. 8	8. 0	63, 470	59, 510	▲ 6. 2	4. 2
教育, 学習支援業	3, 853	4, 066	5. 5	3. 4	51, 931	53, 720	3. 4	3. 8
医療, 福祉	7, 368	8, 960	21. 6	7. 5	114, 461	140, 467	22. 7	9. 9
複合サービス事業	391	369	▲ 5. 6	0. 3	4, 077	5, 914	45. 1	0. 4
サービス業 (他に分類されないもの)	7, 526	7, 291	▲ 3. 1	6. 1	149, 746	159, 055	6. 2	11. 2

※「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

1-5 産業別売上(収入)金額及び付加価値額について【表 6】

売上(収入)金額では、「卸売業, 小売業」が約 29 兆 1409 億円と最も大きく、本市の 5 割以上を占めています。次に「製造業」が約 4 兆 4759 億円(売上(収入)金額全体の 8.2%)、「建設業」が約 3 兆 6737 億円(同 6.7%)、「医療, 福祉」が約 3 兆 5989 億円(同 6.6%)と続いています。

付加価値額では、「卸売業, 小売業」が約 2 兆 1947 億円(付加価値額全体の 26.7%)と最も大きく、次に「製造業」が約 9742 億円(同 11.8%)、「建設業」が約 6646 億円(同 8.1%)、「金融業, 保険業」が約 5711 億円(同 6.9%)と続いています。

24 年活動調査と比較すると、売上(収入)金額、付加価値額ともに多くの産業で増加しています。特に「医療, 福祉」では、売上(収入)金額が+143.5%と大幅な増加となりました。

表 6 産業大分類別売上(収入)金額及び付加価値額〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕

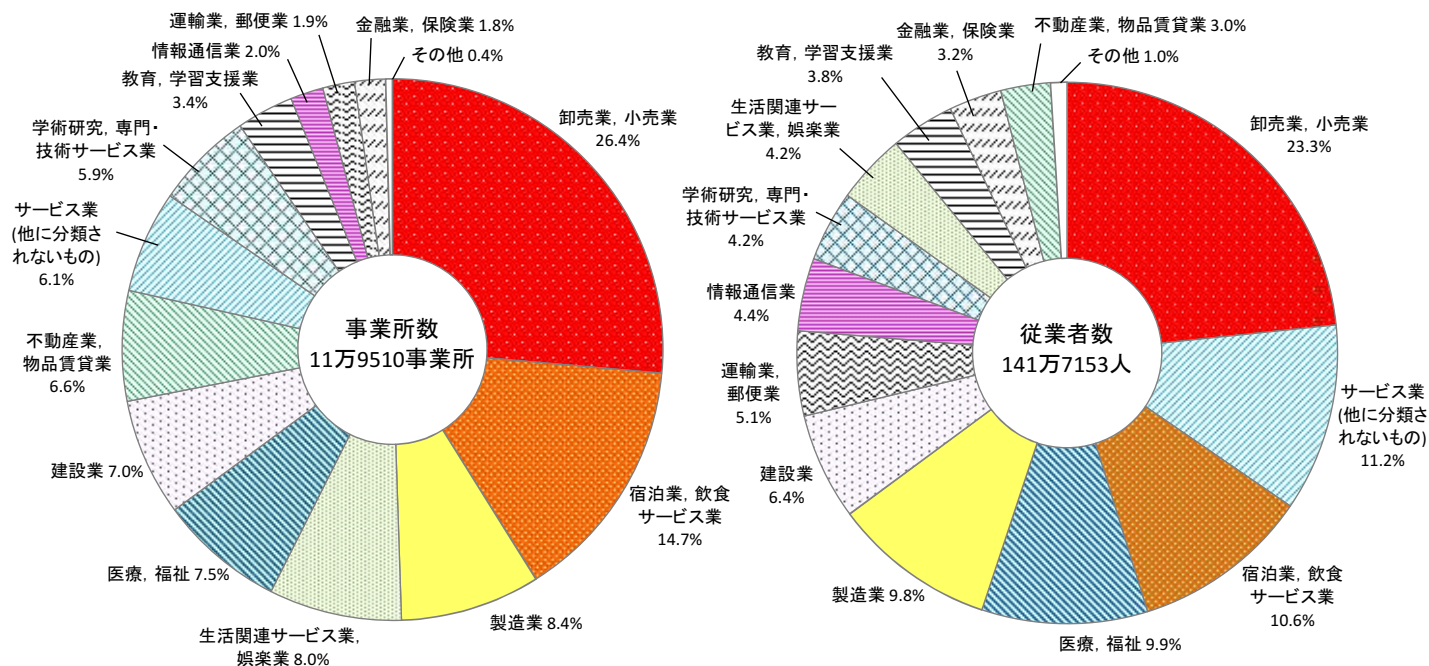
産業大分類	売上(収入)金額(試算値)(百万円)				付加価値額(百万円)			
	24年	28年	増減率 (%)	構成比 (%)	24年	28年	増減率 (%)	構成比 (%)
合 計	45,191,003	54,710,352	21.1	100.0	—	8,226,145	—	100.0
農林漁業	4,099	3,601	▲ 12.1	0.0	1,827	1,451	▲ 20.6	0.0
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	X	—	X	—	X	—	X	—
建設業	3,190,940	3,673,652	15.1	6.7	512,674	664,568	29.6	8.1
製造業	3,896,581	4,475,938	14.9	8.2	795,455	974,243	22.5	11.8
電気・ガス・熱供給・ 水道業	152,900	145,746	▲ 4.7	0.3	103,663	223,621	115.7	2.7
情報通信業	1,778,258	1,846,763	3.9	3.4	530,493	560,739	5.7	6.8
運輸業, 郵便業	1,428,188	1,704,563	19.4	3.1	448,339	548,315	22.3	6.7
卸売業, 小売業	25,071,058	29,140,928	16.2	53.3	1,828,057	2,194,740	20.1	26.7
金融業, 保険業	2,783,536	3,266,022	17.3	6.0	556,709	571,059	2.6	6.9
不動産業, 物品賃貸業	1,367,533	1,854,699	35.6	3.4	271,671	287,224	5.7	3.5
学術研究, 専門・技術サービス業	867,396	1,012,159	16.7	1.9	344,754	435,491	26.3	5.3
宿泊業, 飲食サービス業	588,957	678,731	15.2	1.2	227,679	263,848	15.9	3.2
生活関連サービス業, 娯楽業	963,577	1,435,870	49.0	2.6	180,836	195,773	8.3	2.4
教育, 学習支援業	349,081	337,851	▲ 3.2	0.6	168,007	195,663	16.5	2.4
医療, 福祉	1,477,812	3,598,934	143.5	6.6	456,479	563,088	23.4	6.8
複合サービス事業	X	49,081	X	0.1	19,885	34,913	75.6	0.4
サービス業 (他に分類されないもの)	1,196,858	1,485,814	24.1	2.7	414,083	511,409	23.5	6.2

※「売上(収入)金額」及び「付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計されたものである。

※「売上(収入)金額」は、事業所単位の把握ができない一部の産業については集計されていない(単独事業所を除く)ため、総務省統計局による試算値を掲載している。

※「付加価値額」は必要な数値が得られた企業を対象として企業単位で把握した付加価値額を、事業従業者数により傘下事業所にあん分することにより集計されたものである。

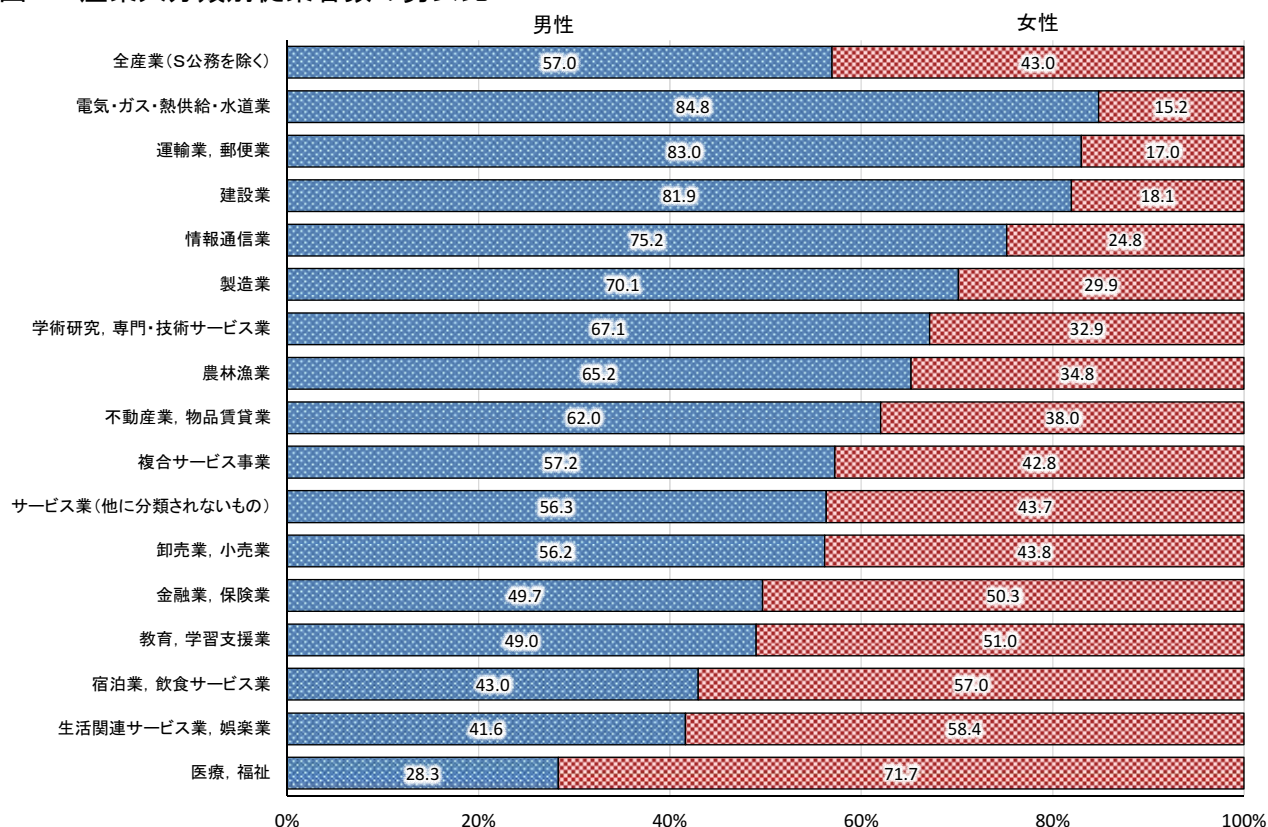
図2 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



1-6 従業者数の男女比の状況について【図3】

産業大分類別に従業者数の男女比をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」(84.8%)、「運輸業, 郵便業」(83.0%)、「建設業」(81.9%)などで多くなっています。それに対して女性は「医療, 福祉」(71.7%)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(58.4%)、「宿泊業, 飲食サービス業」(57.0%)などで多くなっています。

図3 産業大分類別従業者数の男女比



※男女別の不詳を除く。

1-7 区別の事業所分布状況について【表 7、図 4】

市内事業所の分布状況を区別にみると、第二次産業は中川区が最も多く 2216 事業所で、本市に占める割合が 1 割を超えています。

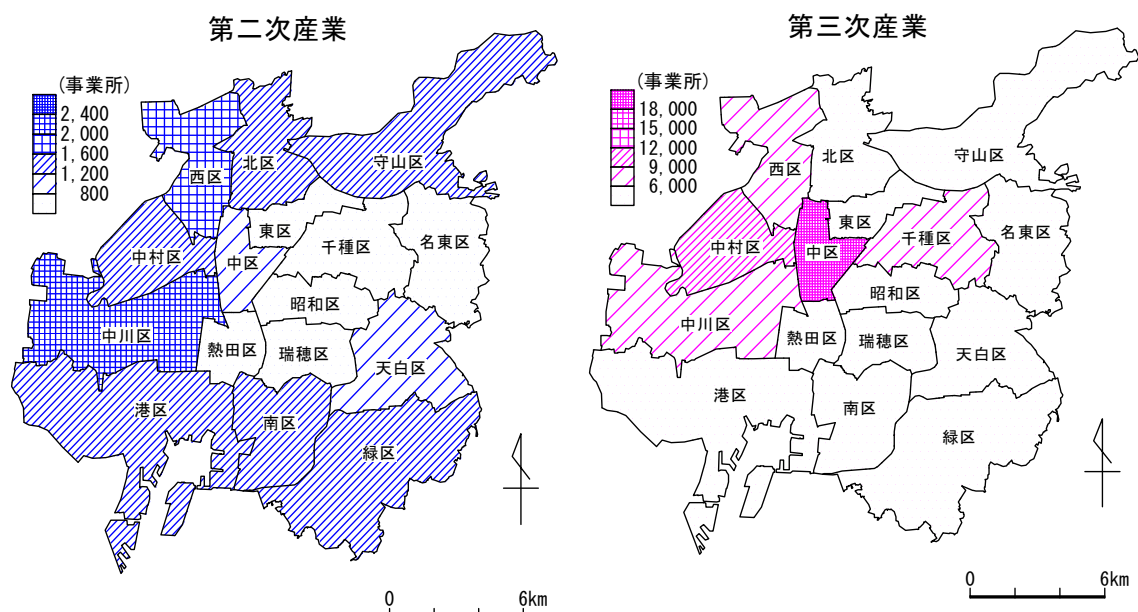
第三次産業では、中区が最も多く 1 万 9825 事業所、次いで中村区が 1 万 418 事業所で、これら 2 区で本市全体の約 3 割を占めています。

表 7 区別事業所数(第一次、二次、三次産業別)

	第一次産業			第二次産業			第三次産業		
	(事業所)	市(区)内 構成比 (%)	名古屋市に 占める割合 (%)	(事業所)	市(区)内 構成比 (%)	名古屋市に 占める割合 (%)	(事業所)	市(区)内 構成比 (%)	名古屋市に 占める割合 (%)
名古屋市	50	0.0	100.0	18,399	15.4	100.0	101,061	84.6	100.0
千種区	—	—	—	571	7.8	3.1	6,753	92.2	6.7
東区	1	0.0	2.0	565	9.2	3.1	5,559	90.8	5.5
北区	—	—	—	1,472	20.7	8.0	5,622	79.3	5.6
西区	1	0.0	2.0	1,785	20.9	9.7	6,747	79.1	6.7
中村区	4	0.0	8.0	1,287	11.0	7.0	10,418	89.0	10.3
中区	4	0.0	8.0	1,154	5.5	6.3	19,825	94.5	19.6
昭和区	2	0.0	4.0	628	12.1	3.4	4,546	87.8	4.5
瑞穂区	1	0.0	2.0	597	14.2	3.2	3,603	85.8	3.6
熱田区	3	0.1	6.0	657	15.4	3.6	3,601	84.5	3.6
中川区	5	0.1	10.0	2,216	26.0	12.0	6,298	73.9	6.2
港区	6	0.1	12.0	1,569	25.0	8.5	4,712	74.9	4.7
南区	2	0.0	4.0	1,565	25.9	8.5	4,476	74.1	4.4
守山区	5	0.1	10.0	1,351	24.9	7.3	4,069	75.0	4.0
緑区	9	0.1	18.0	1,538	22.5	8.4	5,291	77.4	5.2
名東区	1	0.0	2.0	560	9.6	3.0	5,245	90.3	5.2
天白区	6	0.1	12.0	884	17.0	4.8	4,296	82.8	4.3

※第一次産業＝「農林漁業」、第二次産業＝「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、
第三次産業＝第一・第二次産業以外の産業とした。

図 4 第二次産業及び第三次産業の区別事業所数

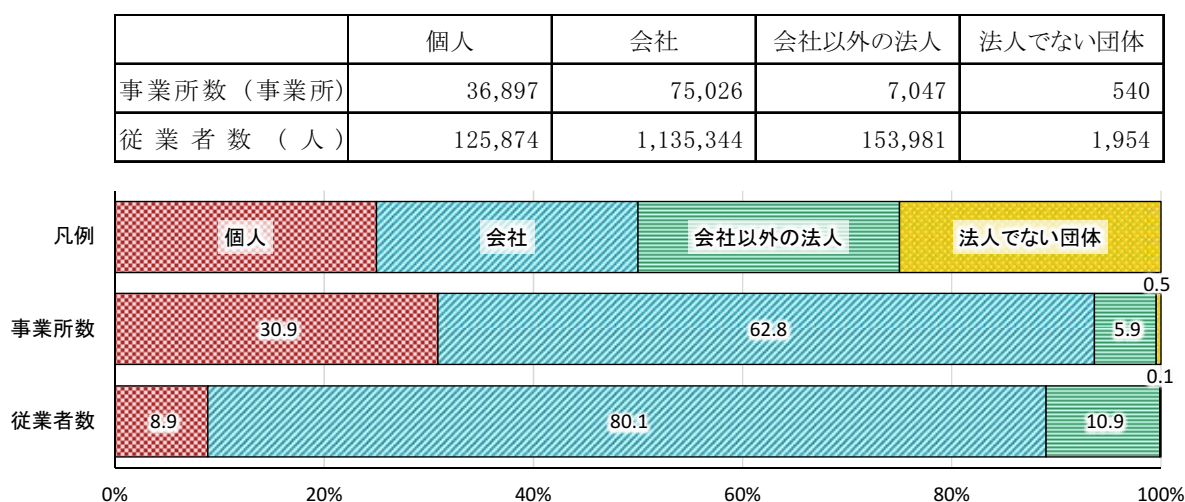


1-8 経営組織別事業所数及び従業者数について【表 8、図 5】

事業所数では「会社」が 7 万 5026 事業所と最も多く、全体の約 6 割を占めています。次いで「個人」が 3 万 6897 事業所で全体の約 3 割となっています。

従業者数では「会社」が 113 万 5344 人と最も多く、全体の 8 割を占めています。次いで「会社以外の法人」が 15 万 3981 人で全体の約 1 割となっています。「個人」は事業所数では全体の約 3 割を占めていますが、従業者数では 1 割弱となっており事業所数に対し従業者数が少なくなっています。

表 8、図 5 経営組織別事業所数及び従業者数の構成比

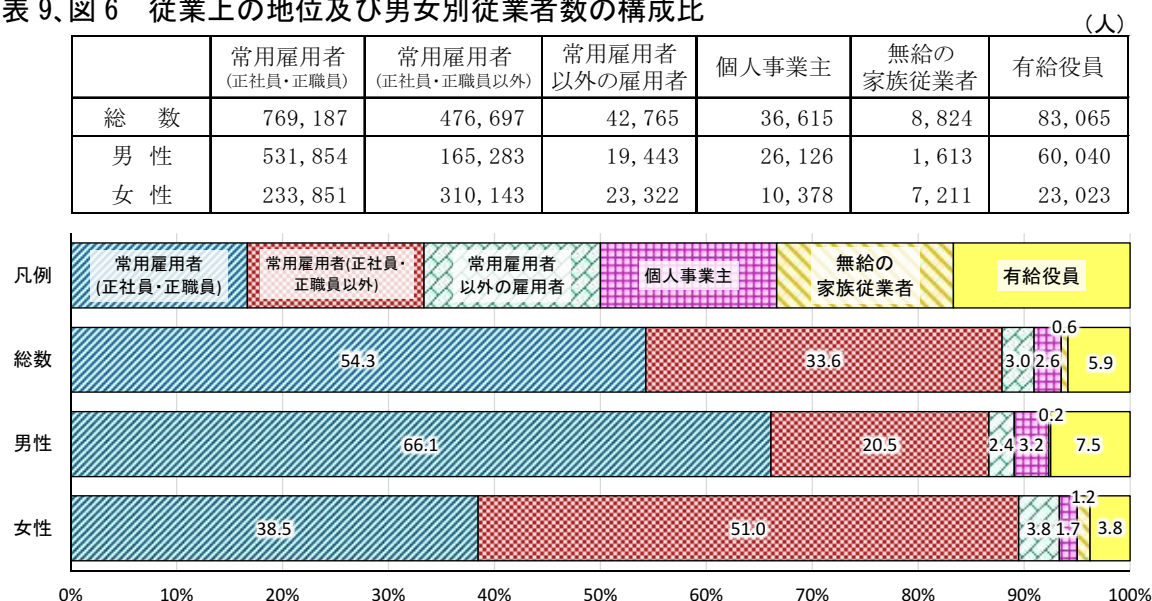


1-9 従業上の地位別従業者数について【表 9、図 6】

従業者総数では「常用雇用者(正社員・正職員)」が 76 万 9187 人と最も多く、全体の半数以上を占めています。次いで「常用雇用者（正社員・正職員以外）」が 47 万 6697 人で全体の約 3 割となっています。

男女別でみると、男性は「常用雇用者(正社員・正職員)」が最も多く 3 分の 2 を占めるのに対し、女性の「常用雇用者(正社員・正職員)」は男性の半分以下となっています。一方、女性では「常用雇用者（正社員・正職員以外）」が 31 万 143 人と最も多く 5 割を占めています。

表 9、図 6 従業上の地位及び男女別従業者数の構成比



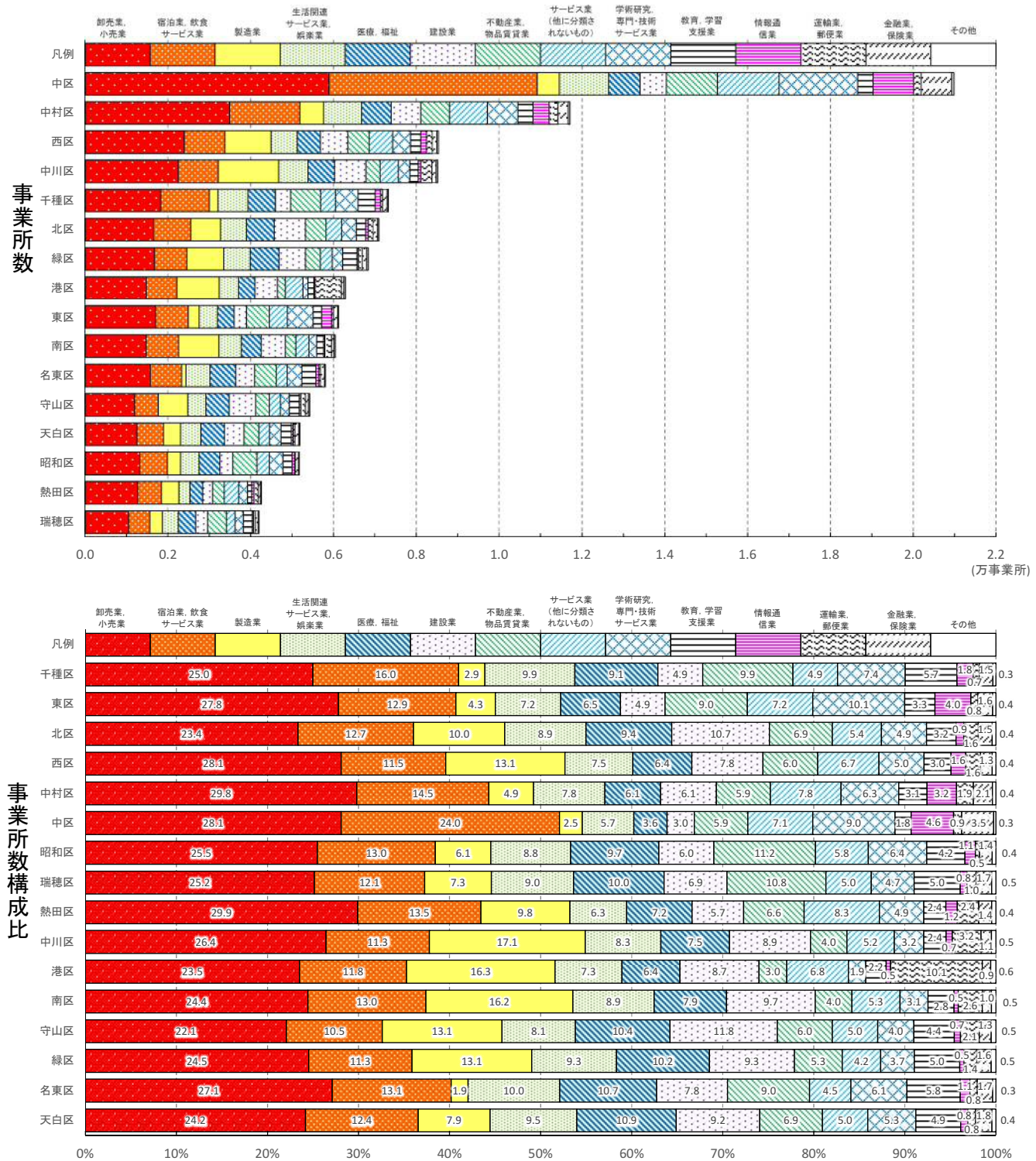
※「事業所数」、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたもので、各項目の合計は「総数」と一致しない。

1-10 事業所数の 16 区比較【図 7】

16 区で産業大分類別の事業所数を比較すると、事業所数が最も多い中区は最も少ない瑞穂区の 5 倍以上となっています。中区の「卸売業, 小売業」の事業所数は、中村区の「卸売業, 小売業」の約 1.7 倍となっており、事業所数の少ない 6 区（名東区、守山区、天白区、昭和区、熱田区、瑞穂区）それぞれの全産業の事業所数を上回っています。

構成比では、中川区、港区、南区で「製造業」の割合が高くなっているほか、港区で「運輸業, 郵便業」の割合が高くなっています。

図 7 産業大分類別事業所数及び構成比(16 区)

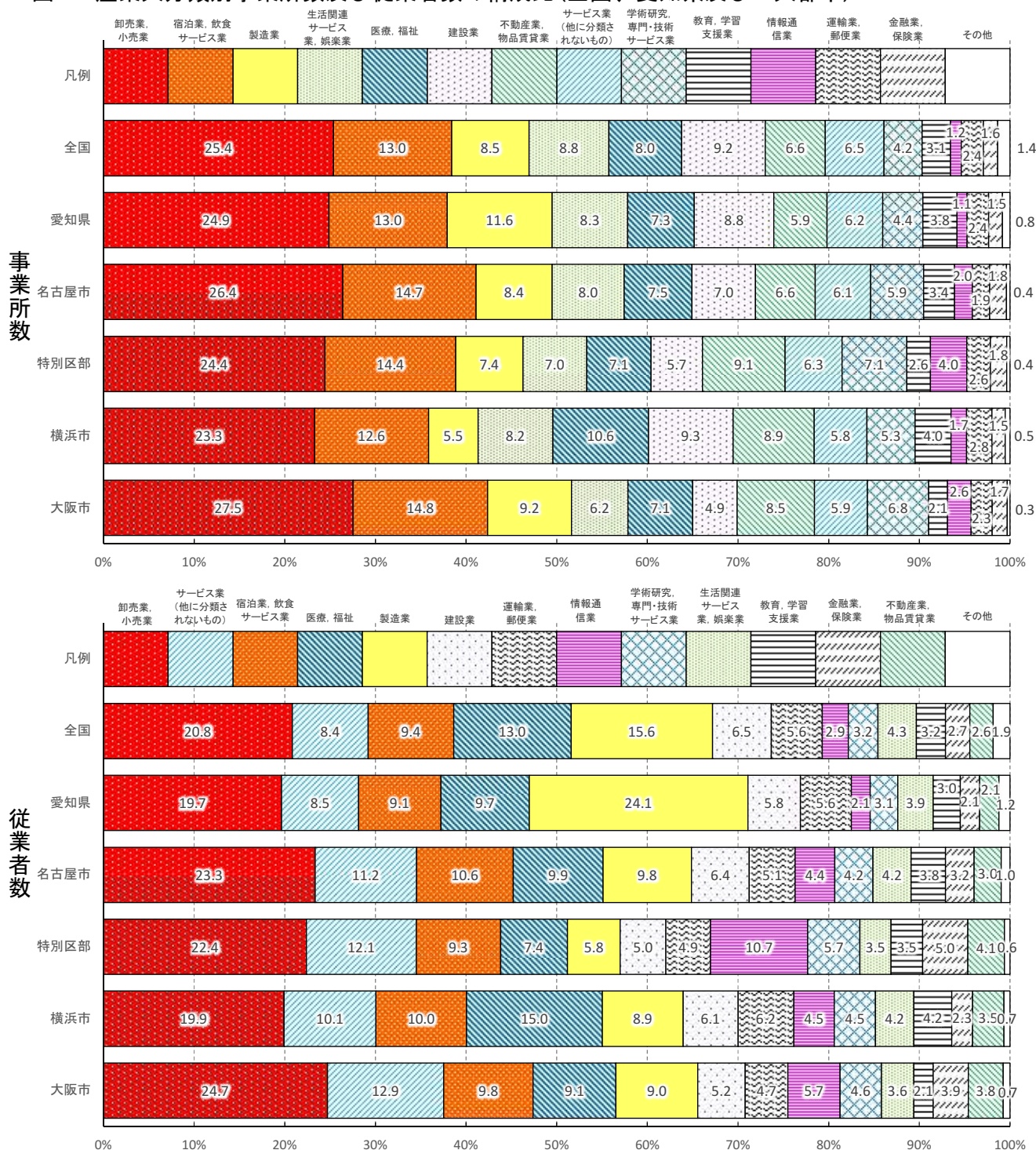


1-11 事業所数及び従業者数の構成比の全国、愛知県及び4大都市比較【図8】

事業所数では、本市は全国と比べて「卸売業、小売業」と「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高くなっています。また、4大都市の中では「不動産業、物品賃貸業」の割合が最も低くなっています。本市以外の特徴としては、愛知県で「製造業」の割合が高いほか、特別区部で「情報通信業」の割合が高くなっています。

従業者数では、概ね大阪市と同じような構成比となっていますが、「情報通信業」の割合が低くなっています。本市以外の特徴としては、愛知県で「製造業」の割合が全体の約4分の1を占めています。また、特別区部では「情報通信業」が、横浜市では「医療、福祉」が他よりも高くなっています。

図8 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比(全国、愛知県及び4大都市)



2 企業等に関する集計

2-1 概況(全国比、愛知県比)【表 10、表 11、表 12】

平成 28 年 6 月 1 日現在、本市に所在する企業等数は 8 万 744 企業、平成 27 年 1 年間の売上(収入)金額は約 54 兆 8649 億円、付加価値額は約 9 兆 646 億円となっています。

企業等数の 24 年活動調査からの増減率は▲6.7%となっています。

全国に対して本市の占める割合は、企業等数 2.1%、売上(収入)金額 3.4%、付加価値額 3.1%、愛知県に対して本市の占める割合は、企業等数 36.6%、売上(収入)金額 48.8%、付加価値額 44.7%となっています。また、1 企業当たりの付加価値額は全国及び愛知県を上回りましたが、付加価値率(売上(収入)金額に対する付加価値額の割合)では全国及び愛知県を下回っています。

表 10 企業等数(全国、愛知県、名古屋市)

	企業等数(企業)			
	24年	28年	増減率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)
全 国	4,128,215	3,856,457	▲ 6.6	2.1
愛 知 県	235,719	220,388	▲ 6.5	36.6
名古屋市	86,568	80,744	▲ 6.7	—

表 11 売上(収入)金額(全国、愛知県、名古屋市)

	売上(収入)金額 (百万円)			
	24年	28年	増減率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)
全 国	1,335,508,287	1,624,714,253	21.7	3.4
愛 知 県	89,384,150	112,355,631	25.7	48.8
名古屋市	—	54,864,907	—	—

※「売上(収入)金額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

表 12 付加価値額(全国、愛知県、名古屋市)

	付加価値額 (百万円)				1企業当たり 付加価値額 (万円)	付加価値率 (%)
	24年	28年	増減率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)	28年	28年
全 国	244,667,150	289,535,520	18.3	3.1	8,074	17.8
愛 知 県	14,554,848	20,292,223	39.4	44.7	9,904	18.1
名古屋市	—	9,064,619	—	—	12,531	16.5

※「付加価値額」、「1 企業当たり付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

※「付加価値率」は付加価値額を売上(収入)金額で除して算出した。

2-2 区別企業等数、売上(収入)金額及び付加価値額について【表 13、図 9】

企業等数では、中区が 1 万 2213 企業(企業等全体の 15.1%)と最も多く、次に中村区が 6396 企業(同 7.9%)、中川区が 6364 企業(同 7.9%)、西区が 6098 企業(同 7.6%)と続いています。

24 年活動調査と比較すると、企業等数は全ての区で減少しました。700 企業以上減少した西区を始め、中川区、中村区、南区及び北区でも 500 企業以上の減少となりました。

売上(収入)金額及び付加価値額はともに、中区が最も大きく、次いで中村区が大きくなっており、これら 2 区で市全体の 4 割以上を占めています。企業等数では 6 番目に少ない東区が、売上(収入)金額及び付加価値額では中区、中村区に次いで 3 番目に大きくなっています。中村区及び東区では、企業等数に対する売上(収入)金額及び付加価値額の割合が高くなっています。

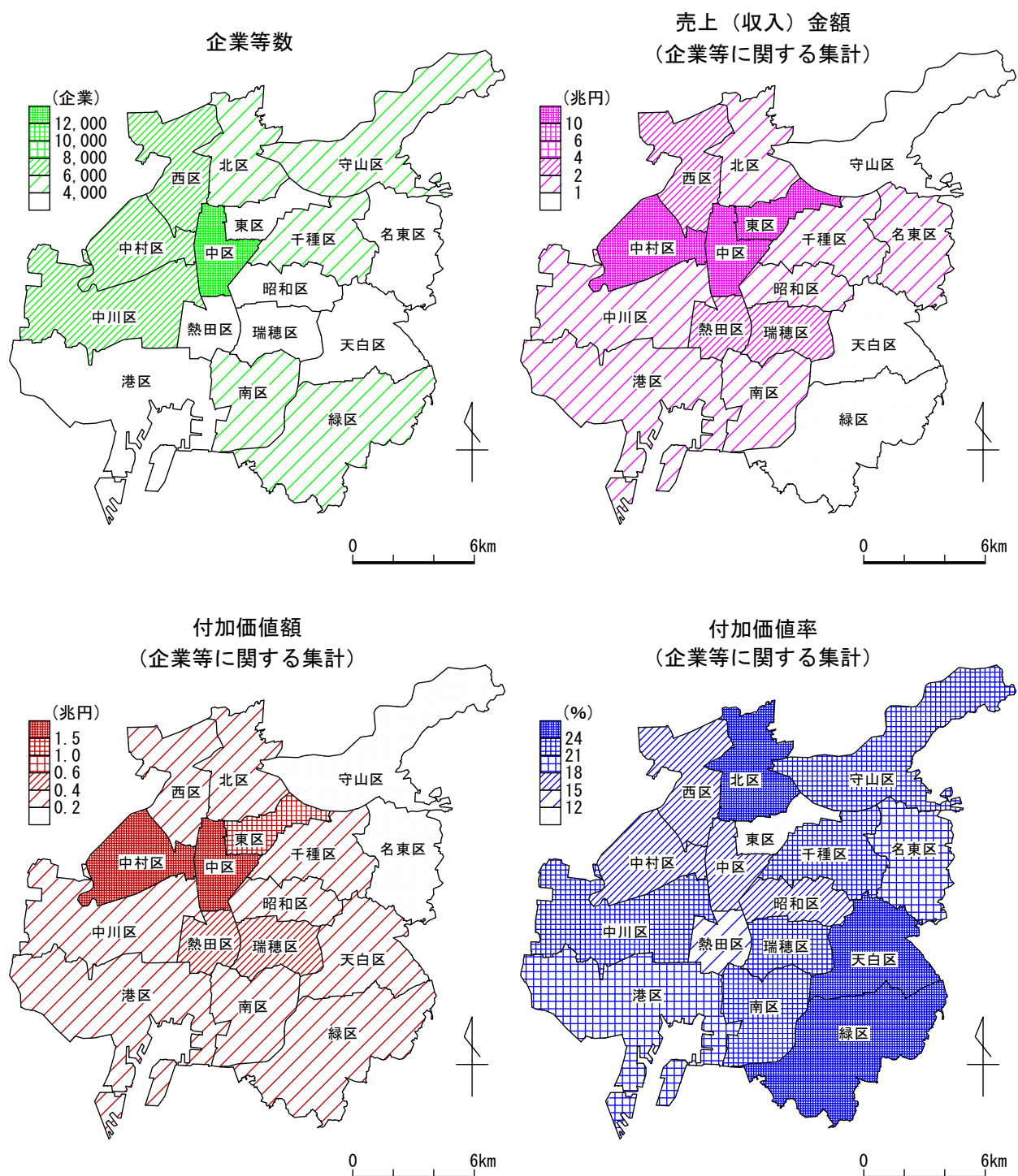
また、売上(収入)金額に対する付加価値額の割合(付加価値率)をみると、天白区(27.2%)が最も高く、次いで北区(25.7%)、緑区(24.3%)と高くなっています。一方、売上(収入)金額及び付加価値額の上位 3 区はそれぞれ、中区(15.1%)、中村区(15.9%)、東区(11.9%)と比較的低くなっています。

表 13 区別企業等数、売上(収入)金額及び付加価値額

	企業等数 (企業)				売上(収入)金額(百万円)		付加価値額 (百万円)	
	24年	28年	増減率 (%)	構成比 (%)	28年	構成比 (%)	28年	構成比 (%)
名古屋市	86,568	80,744	▲ 6.7	100.0	54,864,907	100.0	9,064,619	100.0
千種区	5,198	5,101	▲ 1.9	6.3	1,393,344	2.5	306,681	3.4
東区	4,158	3,947	▲ 5.1	4.9	10,491,378	19.1	1,250,764	13.8
北区	6,022	5,519	▲ 8.4	6.8	1,145,204	2.1	294,374	3.2
西区	6,845	6,098	▲ 10.9	7.6	2,220,583	4.0	392,805	4.3
中村区	6,994	6,396	▲ 8.6	7.9	11,946,193	21.8	1,898,781	20.9
中区	12,371	12,213	▲ 1.3	15.1	12,611,117	23.0	1,908,588	21.1
昭和区	4,303	3,935	▲ 8.6	4.9	1,586,763	2.9	276,479	3.1
瑞穂区	3,814	3,345	▲ 12.3	4.1	2,398,398	4.4	529,694	5.8
熱田区	3,231	2,936	▲ 9.1	3.6	2,945,444	5.4	412,742	4.6
中川区	6,975	6,364	▲ 8.8	7.9	1,672,601	3.0	368,341	4.1
港区	4,271	3,977	▲ 6.9	4.9	1,672,898	3.0	327,178	3.6
南区	5,129	4,558	▲ 11.1	5.6	1,220,736	2.2	281,181	3.1
守山区	4,374	4,022	▲ 8.0	5.0	776,808	1.4	179,712	2.0
緑区	4,862	4,631	▲ 4.8	5.7	923,311	1.7	224,092	2.5
名東区	4,004	3,917	▲ 2.2	4.9	1,042,212	1.9	190,658	2.1
天白区	4,017	3,785	▲ 5.8	4.7	817,918	1.5	222,551	2.5

※「売上(収入)金額」及び「付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

図9 区別企業等数、売上(収入)金額、付加価値額及び付加価値率



※「売上(収入)金額」及び「付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

※「付加価値率」は付加価値額を売上(収入)金額で除して算出した。

2-3 産業別企業等数、売上(収入)金額及び付加価値額について【表 14、表 15、図 10】

企業等数では「卸売業, 小売業」が 1 万 7083 企業(企業等数全体の 21.2%)と最も多く、次いで「宿泊業, 飲食サービス業」が 1 万 2848 企業(同 15.9%)、「製造業」が 8858 企業(同 11.0%)、「生活関連サービス業, 娯楽業」が 6612 企業(同 8.2%)と続いています。

売上(収入)金額では、「卸売業, 小売業」が約 23 兆 2875 億円(売上(収入)金額全体の 42.4%)と最も大きく、次いで「製造業」が約 9 兆 6616 億円(同 17.6%)となっており、これら 2 産業で全体の 6 割を占めています。

付加価値額では、「製造業」が約 1 兆 8375 億円(付加価値額全体の 20.3%)と最も大きく、次いで「卸売業, 小売業」が約 1 兆 7609 億円(同 19.4%)となっています。

24 年活動調査と比べると、企業等数は構成比の大きい「卸売業, 小売業」や「製造業」をはじめ 12 産業で減少しており、全体では▲6.7%となっていますが、売上(収入)金額及び付加価値額は、ほぼ全ての産業で増加しています。

表 14 企業産業(大分類)別企業等数及び売上(収入)金額

企業産業大分類	企業等数 (企業)				売上(収入)金額 (百万円)			
	24年	28年	増減率 (%)	構成比 (%)	24年	28年	増減率 (%)	構成比 (%)
合 計	86,568	80,744	▲ 6.7	100.0	—	54,864,907	—	100.0
農林漁業	38	40	5.3	0.0	3,668	7,429	102.5	0.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	1	▲ 50.0	0.0	X	X	X	X
建設業	7,125	6,641	▲ 6.8	8.2	2,407,970	3,044,997	26.5	5.5
製造業	10,218	8,858	▲ 13.3	11.0	7,851,381	9,661,571	23.1	17.6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	12	14	16.7	0.0	2,713,995	3,336,190	22.9	6.1
情報通信業	1,407	1,342	▲ 4.6	1.7	932,299	1,067,437	14.5	1.9
運輸業, 郵便業	1,262	1,154	▲ 8.6	1.4	2,996,227	4,208,743	40.5	7.7
卸売業, 小売業	19,013	17,083	▲ 10.2	21.2	18,688,909	23,287,500	24.6	42.4
金融業, 保険業	813	706	▲ 13.2	0.9	599,242	768,599	28.3	1.4
不動産業, 物品賃貸業	6,747	6,275	▲ 7.0	7.8	1,060,824	1,594,857	50.3	2.9
学術研究, 専門・技術サービス業	5,831	5,834	0.1	7.2	763,165	806,287	5.7	1.5
宿泊業, 飲食サービス業	13,744	12,848	▲ 6.5	15.9	698,744	958,946	37.2	1.7
生活関連サービス業, 娯楽業	7,076	6,612	▲ 6.6	8.2	1,067,356	1,277,847	19.7	2.3
教育, 学習支援業	2,576	2,639	2.4	3.3	559,351	X	X	X
医療, 福祉	5,698	6,137	7.7	7.6	925,882	3,221,347	247.9	5.9
複合サービス事業	44	32	▲ 27.3	0.0	16,568	18,971	14.5	0.0
サービス業 (他に分類されないもの)	4,962	4,528	▲ 8.7	5.6	933,393	1,043,779	11.8	1.9

※「売上(収入)金額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

※「売上(収入)金額」の「金融業, 保険業」は「経常収益」を合算している。

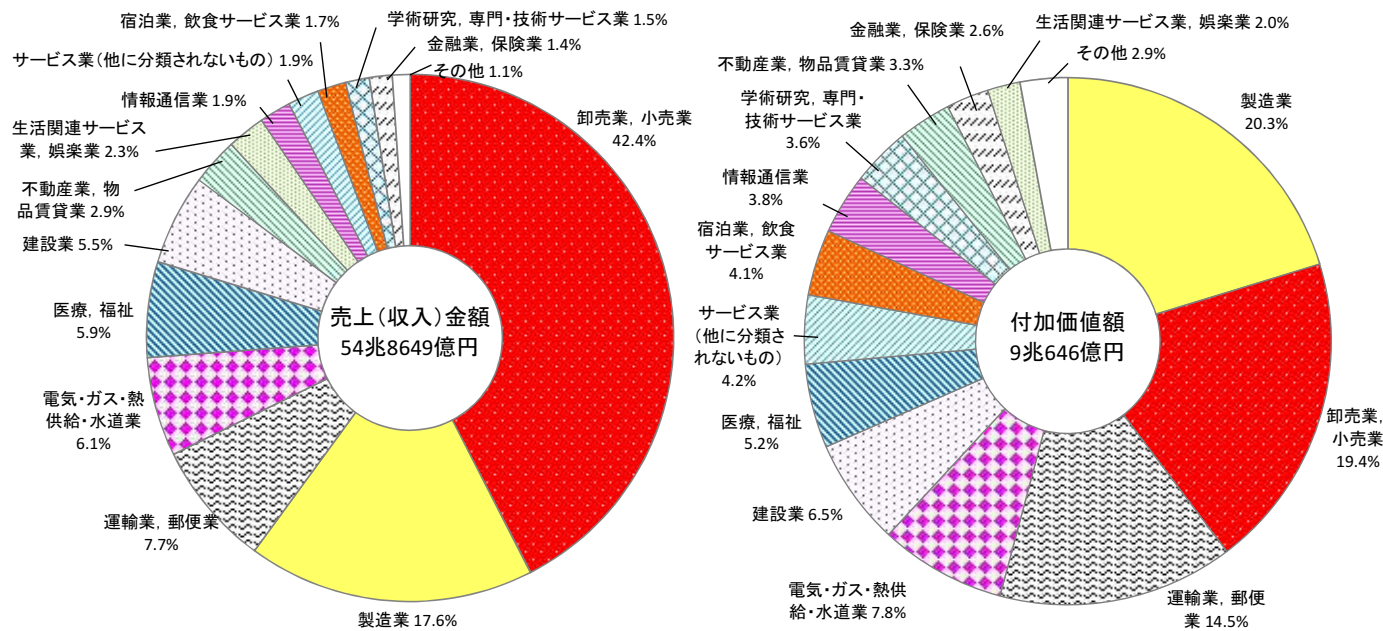
表 15 企業産業(大分類)別付加価値額及び付加価値率

企業産業大分類	付加価値額（百万円）				付加価値率（％）
	24年	28年	増減率（％）	構成比（％）	28年
合 計	—	9,064,619	—	100.0	16.5
農林漁業	1,011	2,674	164.5	0.0	36.0
鉱業、砕石業、 砂利採取業	X	X	X	X	X
建設業	465,083	591,991	27.3	6.5	19.4
製造業	1,464,309	1,837,477	25.5	20.3	19.0
電気・ガス・熱供給・ 水道業	275,564	703,444	155.3	7.8	21.1
情報通信業	304,716	340,343	11.7	3.8	31.9
運輸業、郵便業	971,443	1,309,957	34.8	14.5	31.1
卸売業、小売業	1,543,418	1,760,883	14.1	19.4	7.6
金融業、保険業	195,095	236,436	21.2	2.6	30.8
不動産業、物品賃貸業	227,771	297,140	30.5	3.3	18.6
学術研究、 専門・技術サービス業	320,769	323,202	0.8	3.6	40.1
宿泊業、飲食サービス業	287,309	369,159	28.5	4.1	38.5
生活関連サービス業、 娯楽業	188,042	181,163	▲ 3.7	2.0	14.2
教育、学習支援業	228,618	X	X	X	X
医療、福祉	373,629	467,898	25.2	5.2	14.5
複合サービス事業	8,186	13,540	65.4	0.1	71.4
サービス業 (他に分類されないもの)	349,437	381,556	9.2	4.2	36.6

※「付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

※「付加価値率」は付加価値額を売上(収入)金額で除して算出した。

図 10 企業産業大分類別売上(収入)金額及び付加価値額の構成比

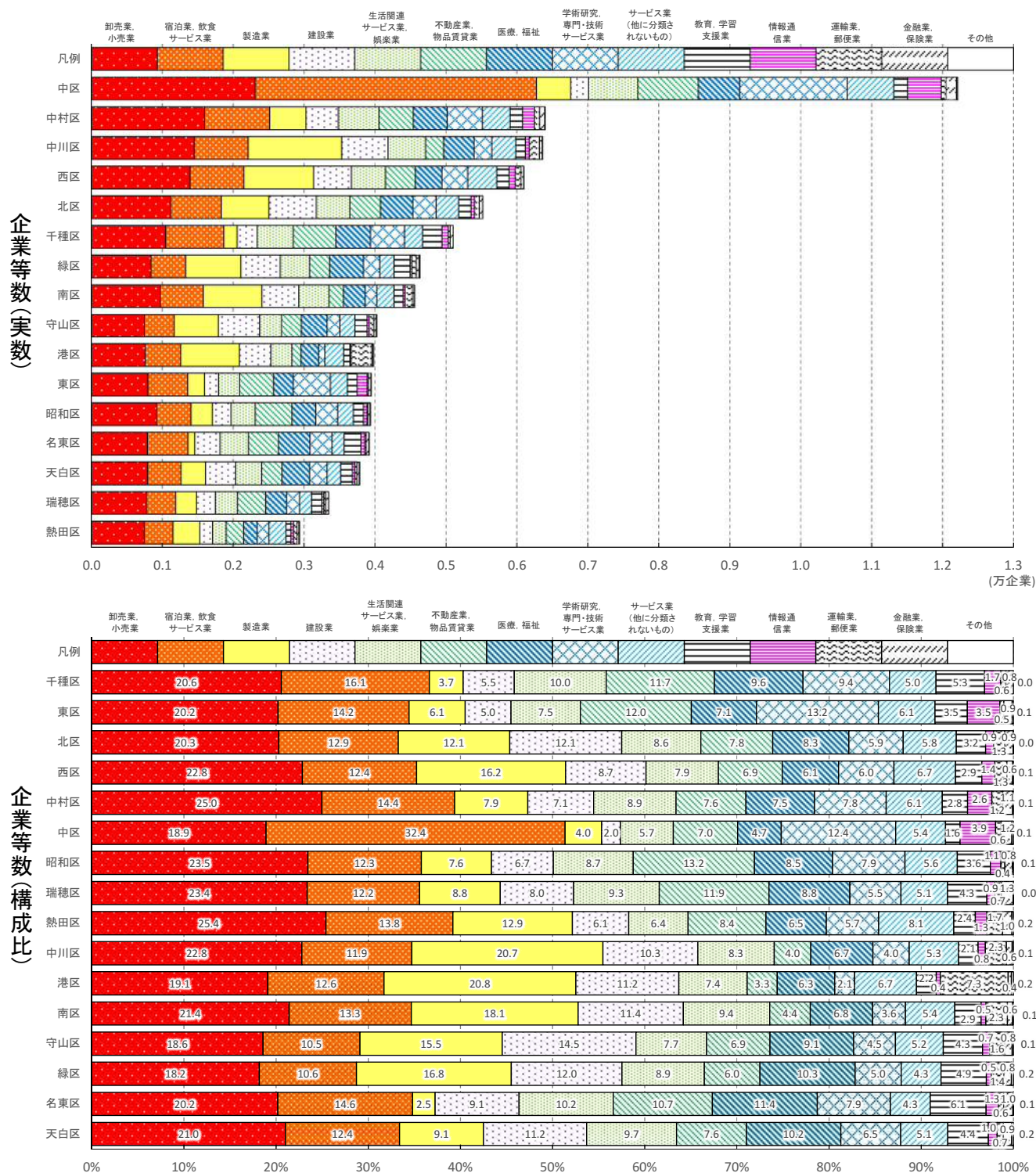


2-4 企業等数の16区比較【図11】

16区で企業産業大分類別の企業等数を比較すると、企業等の総数が最も多いのは中区で、2番目に多い中村区の1.9倍となっており、特に「宿泊業、飲食サービス業」は企業等数の少ない6区（東区、昭和区、名東区、天白区、瑞穂区、熱田区）それぞれの全産業の企業等数を上回っています。

構成比では、中区では「宿泊業、飲食サービス業」、港区では「製造業」、その他の区では「卸売業、小売業」の割合が最も高くなっています。また、中区では「情報通信業」、港区では「運輸業、郵便業」の割合が、それぞれ他の区より高くなっています。

図11 企業産業(大分類)別企業数及び構成比(16区)



2-5 企業等数及び売上(収入)金額の構成比の全国、愛知県及び4大都市比較【図12】

企業等数では、本市は「宿泊業, 飲食サービス業」の割合が全国、愛知県、4大都市の中で最も高くなっています。また、4大都市の中では「不動産業, 物品賃貸業」及び「情報通信業」の割合が最も低くなっています。本市以外の特徴としては、愛知県で「製造業」の割合が高いほか、特別区部で「情報通信業」、横浜市で「医療, 福祉」の割合が高くなっています。

売上(収入)金額では、本市は「卸売業, 小売業」の割合が高く、全国、愛知県、4大都市の中で最も高くなっています。一方、「製造業」の割合は唯一20%を下回っています。本市以外の特徴としては、愛知県で「製造業」の割合が高いほか、特別区部で「金融業, 保険業」、横浜市で「運輸業, 郵便業」、大阪市で「建設業」の割合が高くなっています。

図12 企業産業(大分類)別企業等数及び売上(収入)金額の構成比(全国、愛知県及び4大都市)

